

令和4年度 第3回 五泉市国民健康保険運営協議会会議録

開催日	令和5年2月8日 水曜日	
開催場所	五泉市役所5階 第2委員会室	
	会長	羽下 貢
	副会長	波塚 静亮
出席者	(第1号)	森 智子委員 浅井 隆子委員 齋藤 博子委員 杉山 真弓委員 龜山 公子委員
	(第2号)	歌川 祐二委員 梁取 明彦委員 笛川 真司委員
	(第3号)	桑原 一憲委員 深井 邦彦委員 佐藤 良徳委員
	(第4号)	新井 弘幸委員 荒井 悟 委員
	説明員	田邊市長 佐藤副市長 税務課 健康福祉課 地域振興課 市民課 林課長、五十嵐課長補佐、斎藤係長 渡辺課長、佐久間課長補佐、松川係長 瀬倉係長 鈴木課長、黒谷課長補佐、高橋係長
	書記	市民課 阿部主事
欠席委員	(第2号) 金子 洋 委員 相田 悟 委員	

付議事件及び審査結果

国保選第1号 五泉市国民健康保険運営協議会会长の選出について

国保選第2号 五泉市国民健康保険運営協議会副会長の選出について

報告第5号 令和4年度五泉市国民健康保険特別会計補正予算（案）について

報告第6号 五泉市特定健康診査等実施計画（第3期）及び五泉市国民健康保険データヘルス計画（第2期）の進捗状況について

議第2号 令和5年度五泉市国民健康保険特別会計予算（案）について

その他

会議録署名委員 齋藤 博子 委員

午後 1 時 15 分 開会

議事の経過概要

主な質疑・意見等

黒谷補佐	<p>本日は、皆さまよりご多用の中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。</p> <p>ご案内の時間となりましたが、開会に先立ちまして、本日ご欠席しております委員のご報告と新委員のご紹介、及び資料の確認を行います。</p> <p>初めに、本日ご欠席されております委員は、医師等代表 金子 洋委員、相田 悟委員 より欠席のご報告をいただいております。</p> <p>続きまして、新委員のご紹介についてであります。本日机上に配布させていただきました委員名簿、及び座席表をご覧ください。</p> <p>先月 31 日をもちまして、当協議会の委員の任期が満了となりました。これにより、新たに 3 年の任期で委員のご就任をお願いいたしましたところ、皆さまより快くご承諾をいただきました。大変ありがとうございます。</p> <p>後ほど、皆さまから自己紹介をお願いいたしますが、このたび引き続き、委員にご就任されるのが、被保険者代表の森智子委員、浅井隆子委員、医師等代表の歌川祐二委員、金子洋委員、笹川真司委員、相田悟委員、公益代表の羽下貢委員、桑原一憲委員、深井邦彦委員、波塚静亮委員、佐藤良徳委員、被用者保険代表の新井弘幸委員、荒井悟委員の 13 名です。</p> <p>次に、新たに委員にご就任されたのが、被保険者代表の齋藤博子委員、杉山眞弓委員、亀山公子委員、医師等代表の梁取明彦委員の 4 名です。</p> <p>なお、任期につきましては、本年 2 月 1 日から令和 8 年 1 月 31 日までとなります。</p> <p>それでは、新たな委員によります初めての会議となりますので、皆さまから自己紹介をお願いしたいと思います。</p> <p>はじめに、市長、次に副市長、それから本日配布してあります委員名簿に記載の順により森委員から順次お願いいたします。</p> <p>～自己紹介～</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>次に、関係課である健康福祉課から順にお願いします。</p> <p>最後に、本協議会を所管する市民課、課長よりお願いします。</p> <p>～自己紹介～</p> <p>次に、資料の確認をお願いいたします。</p> <p>本日は、令和 4 年度第 3 回五泉市国民健康保険運営協議会議案書、令和 4 年度第 3 回五泉市国民健康保険運営協議会参考資料の 2 冊を、事前に送付させて頂いております。</p> <p>もし、ご用意のない方がいらっしゃいましたら、お申し付けください。</p> <p>あらためまして、本日はご多用の中、ご出席を賜りまして、大変あり</p>
------	---

	<p>がとうございます。</p> <p>ただ今から、令和4年度 第3回五泉市国民健康保険運営協議会を開催いたします。</p> <p>ここからの会議の進行は、協議会規則では会長から進行していただくことになりますが、新たな委員により会長が選出されるまでの間、田邊市長より会議を進行していただきます。</p> <p>それでは、田邊市長よろしくお願ひいたします。</p>
田邊市長	<p>それでは、ただいまの出席委員は 15 名で過半数に達しておりますので、協議会規則第五条の規定により令和4年度 第3回五泉市国民健康保険運営協議会を開会いたします。</p> <p>それでは、次第の二、あいさつといたしまして、私から一言ごあいさつ申し上げます。</p> <p>本日は、ご多用のところ、ご出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>また、改めまして、この度は本協議会の委員にご就任いただき、誠にありがとうございます。皆さまからは、これから3年間、国保の事業運営の全般にわたりご支援、ご協力をいただくことになりますが、本事業が円滑で安定的に進められますよう、様々な視点からご意見を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。</p> <p>さて、1月下旬に10年に一度と言われる強烈な寒波が日本列島に襲来しましたが、五泉市では大雪に見舞われることもなく、寒さ厳しい中でも比較的過ごしやすい冬となっているところであります。</p> <p>新型コロナウイルスとの同時流行が懸念されているインフルエンザの感染者数が増えており、新潟県では3年ぶりに「流行期」に入ったとしております。子どもたちをはじめ、市民のみなさまの健康が心配されることから、ワクチン接種を呼びかけているところであります。</p> <p>このような中、五泉市では令和5年度の予算編成作業が大詰めを迎えており、今月中旬には本日ご審議いただく国保特別会計を含めた市全体の会計を皆さんにお伝えできるというところまできております。</p> <p>厳しい社会情勢と人口減少という大きな課題を抱える中で、健康づくりはまちづくりの基本であり、未来を見据えた重要な取り組みだと思っております。</p> <p>つきましては、医療費の適正化や健康の維持増進などを含めました予算として国保特別会計予算案を編成したところでありますので、本日は委員各位からご意見、ご要望等、充分なご審議をいただきたくお願い申し上げまして、あいさつに代えさせていただきます。</p> <p>次に、次第の三、議事に移ります。</p> <p>国保選第1号 五泉市国民健康保険運営協議会会長の選出についてを議題といたします。なお、会長の選出につきましては、議案書4ページに記載のとおり、国民健康保険法施行令第5条及び、五泉市国民健康保</p>

	陥運営協議会規則第3条並びに同条第2項の規定によりまして、公益を代表する委員の中から選出することになっておりますが、どのように選出したらよろしいでしょうか。どなたかご意見がございましたら、ご発言をお願いいたします。
桑原委員	はい。
田邊市長	桑原委員。
桑原委員	指名推選がよろしいかと思います。
田邊市長	他にございませんか。
	なし。
田邊市長	ないようありましたら、ただいま指名推薦というご意見がございましたが、それでよろしいでしょうか。
	異議なし。
田邊市長	それでは、異議なしと認めます。よって指名推薦とすることに決定いたしました。それではどなたか指名をお願いいたします。
桑原委員	はい、議長。
田邊市長	桑原委員。
桑原委員	羽下委員を推薦いたします。
田邊市長	ただいま、羽下委員を会長にとのご意見がございました。ほかにご意見はございますか。
	なし。
田邊市長	ないようありますので、ただいまのご意見のとおり羽下委員を会長に指名することでご異議ございませんか。
	異議なし。
田邊市長	ご異議がございませんので、会長には羽下委員が選出されました。羽下委員は会長席にご着席ください。
	それでは、ここで議長を交代させていただきます。ご協力、ありがとうございました。
羽下会長	ただいま会長に選出されました羽下でございます。我々公益委員の議員は今年の10月に選挙でございますので、それまで皆さんとともにこの

	<p>国保運営、そして正常な運営ができますよう、頑張っていきたいと思っております、よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、国保選第2号 五泉市国民健康保険運営協議会副会長の選出についてを議題といたします。なお、副会長の選出につきましても、会長と同様に公益を代表する委員の中から選出することになっておりますが、どのように選出したらよろしいでしょうか。どなたかご意見がございましたら、ご発言をお願いいたします。</p>
桑原委員	はい。
羽下会長	桑原委員。
桑原委員	指名推選がよろしいと思います。
羽下会長	<p>他にございませんか。</p> <p>ないようありましたら、ただいま指名推薦というご意見がございましたが、それでよろしいでしょうか。</p>
	異議なし。
羽下会長	それでは、異議なしと認めます。よって指名推薦とすることに決定いたしました。それではどなたか指名をお願いいたします。
桑原委員	はい。
羽下会長	桑原委員。
桑原委員	波塚委員を推薦いたします。
羽下会長	<p>ただいま、波塚委員を副会長にとのご意見がございました。ほかにご意見はございますか。</p>
	なし。
羽下会長	ないようありますので、ただいまのご意見のとおり波塚委員を副会長に指名することでご異議ございませんか。
	異議なし。
羽下会長	<p>ご異議がございませんので、副会長には波塚委員が選出されました。</p> <p>それでは、波塚委員は副会長席にご着席ください。</p>
	それでは、波塚副会長から一言ごあいさつをお願いします。
波塚副会長	ただいま指名いただきました波塚です。よろしくお願い致します。
羽下会長	ありがとうございました。

羽下会長	<p>次に、会議録署名委員の指名ですが、協議会規則第十一條第二項の規定により齋藤 博子 委員を指名いたします。</p> <p>次に、報告第5号 令和4年度五泉市国民健康保険特別会計補正予算(案)についてであります。</p> <p>それでは説明をお願いします。</p>
田邊市長	はい 会長。
羽下会長	はい、市長。
田邊市長	<p>報告第5号 令和4年度五泉市国民健康保険特別会計補正予算(案)について、ご説明申し上げます。</p> <p>令和5年2月定例市議会において2,483万9千円を、歳入歳出の総額にそれぞれ追加する予定であります。</p> <p>以上、令和4年度五泉市国民健康保険特別会計補正予算(案)の概要について申し上げましたが、詳細につきましては市民課長に説明させます。</p>
鈴木課長	はい。
羽下会長	鈴木課長。
鈴木課長	<p>それでは、報告第5号令和4年度五泉市国民健康保険特別会計補正予算(案)について、ご説明申し上げます。</p> <p>議案書の8ページをお願いいたします。「1. 令和4年度五泉市国民健康保険特別会計補正予算(第6号)」についてであります。</p> <p>五泉市議会令和5年第1回2月定例会におきまして、予算の補正を予定しているものであります。</p> <p>主な内容を記載してございますが、歳入につきましては保険基盤安定負担金交付申請額の確定により繰入金1,999万8千円の追加予定が主なものであります。</p> <p>歳出につきましては、一般被保険者療養費278万5千円と、財政調整基金積立金2,130万1千円の追加予定が主なものであります。</p> <p>なお、この補正予算案につきましては、今後、若干の調整を行うこともありますので、その際はご了承願います。</p> <p>以上、令和4年度五泉市国民健康保険特別会計補正予算(案)につきまして、ご報告いたします。</p>
羽下会長	<p>それでは質疑に入ります。</p> <p>ただいまの説明に対し、ご質疑ありませんか。</p> <p>なし。</p>
羽下会長	ないようでありますので、報告第5号を終了いたします。
	次に、報告第6号 五泉市特定健康診査等実施計画(第3期)及び五

	<p>泉市国民健康保険データヘルス計画（第2期）の進捗状況についてであります。</p> <p>それでは説明をお願いします。</p>
田邊市長	はい。
羽下会長	田邊市長。
田邊市長	<p>それでは報告第6号 五泉市特定健康診査等実施計画（第3期）及び五泉市国民健康保険データヘルス計画（第2期）の進捗状況について、ご説明申し上げます。</p> <p>本計画は、平成30年度から令和5年度までを計画期間とし、効果的かつ効率的な保健事業を行い、医療費の適正化と健康寿命を延ばすことを目的としております。</p> <p>このたびは、計画目標に対する令和3年度の進捗状況についてご説明させていただきますが、新型コロナウイルス感染症による受診控え等の影響もあり、受診率は伸び悩んでいる状況であります。</p> <p>なお、詳細については、市民課長に説明させます。</p>
鈴木課長	はい。
羽下会長	鈴木課長。
鈴木課長	<p>それでは、報告第6号五泉市特定健康診査等実施計画（第3期）及び五泉市国民健康保険データヘルス計画（第2期）の進捗状況について、ご説明申し上げます。</p> <p>議案書は11ページから、また、参考資料は1ページからとなります。参考資料の1ページをお願いいたします。</p> <p>令和3年度の五泉市の特定健診実施率につきまして、中段のNo.13の緑色の行が五泉市ですが、表の右から2列目に総計の実施率38.5%、一番右の列に順位27とあります。こちらが令和3年度の確定値及び県内順位となります。</p> <p>詳しい内容につきましては、担当係長に説明させますので、よろしくお願いいいたします。</p>
高橋係長	はい。
羽下会長	高橋係長。
高橋係長	<p>それでは、報告第6号 五泉市特定健康診査等実施計画（第3期）及び五泉市国民健康保険データヘルス計画（第2期）の進捗状況について、ご説明させていただきます。</p> <p>それでは、議案書11ページをお願いいたします。第1部 五泉市特定健康診査等実施計画（第3期）であります。</p> <p>まず、1の（1）令和3年度 国民健康保険の加入状況であります。令和4年3月31日現在、被保険者は9,970人で、五泉市人口の2</p>

0. 9 %、約 5 人に 1 人の方が加入しております。

次に（2）被保険者数及び特定健康診査対象者の推移であります。令和 3 年度における被保険者の年度平均者数は 10,117 人、特定健康診査の対象となる 40 歳～74 歳までの方は 7,784 人で、76.9 % を占めております。被保険者・特定健康診査対象者ともに年々減少しておりまして、主な要因は市全体の人口減少・少子高齢化と考えております。

続きまして、12 ページをお願いいたします。2. 1 人当たりの医療費であります。各年度 5 月分の生活習慣病医療費と総医療費の推移についてまとめております。生活習慣病医療費・総医療費とともに、平成 30 年度までは増加傾向で推移しておりましたが、令和元年度に一度減少し、令和 2 年度以降は増加傾向に戻っております。

被保険者数は減少傾向が続いているのに対して、生活習慣病医療費は増加傾向、総医療費は増減を繰り返しておりますが、一人当たりの医療費は増加傾向が続いております。

増加の原因として、疾病の長期化や重症化、医療の高度化などが考えられますが、生活習慣病の予防が特に重要であると考えております。

次に 3. 令和 5 年度までの目標値であります。国が基本指針で示した令和 5 年度目標値に基づき、令和 4 年度までの当市の目標値を設定しております。

特定健康診査を受けることのみで、生活習慣病が改善するということはありませんが、自らの身体の状況について知り、行動をあらためることによって生活習慣が改善され、それにより生活習慣病医療費の減少につながります。医療費の抑制は長期的な取組みであり、多くの被保険者が生活習慣を改善する必要があります。特定健康診査受診後の行動変容につなげるため、まず特定健康診査の実施率を向上させることが重要です。

続きまして、13 ページをお願いいたします。4. 健診実施率及び受診者の状況であります。上段の表にありますとおり、令和 3 年度は特定健康診査の受診率は 38.5 % となり、令和 2 年度の 37.6 % から 0.9 ポイント上昇したものの、県内市町村平均の 42.6 % に到達ませんでした。また、令和 3 年度の特定保健指導の実施率は 45.5 % となり、令和 2 年度の 43.6 % から 1.9 ポイント上昇し、県内市町村平均 37.1 % を 8.4 ポイント上回りました。上昇の要因として、市が実施している受診勧奨の様々な取組みの成果などが考えられます。特定健診実施率等の詳細につきましては、別添の参考資料 1 ページから 8 ページにまとめてあります。こちらの説明は、時間の関係もありますので、後ほどあらためてご確認ください。

続きまして、14 ページをお願いいたします。5. 受診率向上の取組みについて、令和 3 年度、4 年度の取組みを記載しております。今年度、新たに行った取組みの中から主なものといたしまして、まず④秋健診後に未受診者へ送付する勧奨ハガキであります。別添の参考資料 11 ～ 14 ページをご覧ください。AI やナッジ理論を活用し、過去の健診結果などから未受診者を 5 つの特性に分け、それぞれの特性に基づき、行動変

容を促すのに最適なメッセージを作成するというものであります。ハガキの表面は共通ですが、裏面はA～Dの5つの特性ごとにデザインや情報を変えております。次に⑪障がいを持った方を対象とした「ゆったり健診」の実施であります。こちらは、障がいをお持ちの方が、なるべく自分のペースでゆったりと安心して健診を受けることができる機会を設けたいということで、春の集団健診のうち6月17日（金）午後に総合会館で行い、26人が受診されました。その他、特定健診を一人でも多くの方に知りたいということで、広報ごせんのほかポスター、動画、商工会報などを活用し、様々な場面で周知しております。因みにナッジ理論とは、肘で軽く突くような小さいアプローチで、人の行動を変えるというものです。具体例を挙げますと、放置自転車が多い所に「ここは自転車捨て場です」という貼り紙をすることで放置自転車が減少した、小便器にハエの絵を描くことによって、トイレの床を汚す人が少なくなったなど、ナッジ理論は様々な場面で活用されています。

続きまして、議案書15ページをお願いいたします。第2部 五泉市国民健康保険データヘルス計画（第2期）であります。

はじめに1. 平均寿命及び平均自立期間であります。表のとおり、男性は国、県を下回り、女性は国、県並みとなっております。

次に2. 死亡原因疾患であります。1位はがん、2位は心臓病、3位は脳疾患となっており、国、県と比較すると心臓病で亡くなる方の割合は低く、脳疾患で亡くなる方の割合が高くなっています。

次に3. 傷病名による医療費の割合であります。1位はがん、2位が精神疾患、3位が筋・骨格系の疾患となっておりまして、国、県と比較すると、がん、脳出血・脳梗塞の割合が高くなっています。

続きまして、16ページをお願いいたします。4. 評価指標の達成状況であります。当市では、他市と比較して慢性腎不全や脳血管疾患などの医療費が高いことから、これらを防ぎ、元気に過ごす市民が増えるよう、大きく目標を2つ定めております。1つ目が、上段の濃い青色で着色されている「糖尿病の悪化による慢性腎臓病を減らす」であります。2つ目が、17ページの上段の濃い青色で着色されている「血圧を適正にして脳卒中を防ぐ」であります。この2つの大きな目標に対し、細目標ということで中段の水色で着色されている項目があり、その下に健康管理に関するアプローチとして緑色で着色された項目があるという構成になっております。

それでは、1つ目の大きな目標「糖尿病の悪化による慢性腎臓病を減らす」についてであります。指標4項目のうち、目標達成が2項目、未達成が2項目となりました。人工透析患者が減少している一方で、そのうち糖尿病由来の患者の割合は増加しておりますので、今後も糖尿病の悪化による慢性腎臓病を減らすため、特定健診の受診率向上に努めることが重要と考えております。

続きまして、17ページをお願いいたします。2つ目の大目標「血圧を適正にして脳卒中を防ぐ」についてであります。

指標11項目のうち、目標達成が2項目、未達成が9項目となりました。外来に関する項目では目標値を達成できているものがありますが、

	<p>入院に関する項目では数値は改善したものの目標値を達成できておりませんので、今後も血圧を適正にして脳卒中を防ぐため、特定健診の受診率向上に努めすることが重要と考えております。</p> <p>以上、五泉市特定健康診査等実施計画（第3期）及び五泉市国民健康保険データヘルス計画（第2期）の進捗状況について、ご報告いたしました。</p>
羽下会長	<p>それでは質疑に入ります。</p> <p>ただいまの説明に対し、ご質疑ありませんか。</p>
波塚委員	はい。
羽下会長	波塚委員。
波塚委員	特定健診の令和3年度のやつはありますけども、令和4年の進行状況と、進行中の段階だと思うんですが、見通しある持続でしょうか。
高橋係長	はい。
羽下会長	高橋係長。
高橋係長	令和4年につきましては、現在集計中でございまして、今、持ち合わせてございません。
羽下会長	<p>他にありませんか。</p> <p>ないようありますので、報告第6号を終了いたします。</p>
	次に、議第2号 令和5年度五泉市国民健康保険特別会計予算（案）についてであります。
田邊市長	はい。
羽下会長	はい、田邊市長。
田邊市長	それでは、議第2号 令和5年度 五泉市国民健康保険特別会計予算（案）について、ご説明申し上げます。
	<p>予算総額は対前年度比2.6%、1億3,012万6千円増の51億7,788万3千円といたします。</p> <p>保険税につきましては、前回の協議会でご承認をいただき、保険税率等を据え置いて算定したところであります。</p> <p>新たな取り組みといたしまして、国保連合会の特定健診受診率向上支援事業に参加し、特定健診の未受診者に対し受診勧奨を行い、受診率の向上を目指します。</p> <p>なお、詳細につきましては、市民課長に説明させますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。</p>

鈴木課長	はい。
羽下会長	鈴木課長。
鈴木課長	<p>それでは、議第2号令和5年度五泉市国民健康保険特別会計予算（案）について、ご説明申し上げます。</p> <p>議案書の20ページをお願いいたします。</p> <p>はじめに歳入から主なものをご説明させていただきます。</p> <p>一番上、1款国民健康保険税でございます。国民健康保険税につきましては、対前年度比95.8%、3,675万9千円減の8億4,666万2千円であります。説明欄にもございますが、被保険者数を8,832人、世帯数を6,334世帯と見込んでおります。ちなみに令和3年度の年間の平均被保険者数は10,117人となっておりまして、令和4年度から団塊の世代の方の後期高齢者医療制度への移行が始まったことなどによりまして相当数被保険者が減少している状況でございます。税率につきましては、今ほど市長からもありましたが、現行税率で算定をいたしております。</p> <p>続きまして、2款分担金及び負担金の104万6千円は、特定健診の集団健診を受診される方の自己負担分であります。805人分を見込んでおります。令和4年度の当初予算におきましては900人分を見込んでおりまして、人口・被保険者数の減少もありまして805人と見込んでおります。</p> <p>続きまして、5款県支出金でございます。医療費の支払いに対する財政措置として交付される普通交付金でありますが、対前年度比106.0%、38億8,122万円となっております。その下の特殊要因に対して交付される特別交付金につきましては、89.3%、1,027万9千円減の8,563万8千円と見込んだところであります。</p> <p>続きまして、7款繰入金につきましては、対前年度比89.5%、4,161万5千円減の3億5,379万6千円と見込んだところであります。この主要な内容としまして、「保険基盤安定（保険税軽減分）」1億4,257万7千円は、保険税の軽減措置を実施した際の歳入不足を県・市で補うものであります。4段目の「その他一般会計」6,401万8千円は、職員の給与費や事務費、連合会負担金、賦課徴収費等のために市の一般会計から繰り入れるものであります。その下の「保険基盤安定（保険者支援分）」7,775万2千円は保険税軽減対象者数に応じて国・県・市から財政支援されるものであります。その2つ下の「国保財政安定化支援事業」6,343万4千円は、被保険者の負担能力や年齢構成等に応じ国から繰入れられるものであります。</p> <p>続きまして、21ページをお願いいたします。</p> <p>次に歳出について、ご説明させていただきます。</p> <p>1款の総務費6,511万2千円は、対前年度比103.6%、226万6千円の増であります。主な内容は職員給与費や事務費、連合会負担金、並びに本協議会の運営費などであります。</p> <p>続きまして2款の保険給付費であります。保険給付費につきましては県が示す推計値や被保険者数の減少等を見込みまして、対前年度比104.1%、1億5,556万1千円増の39億2,090万7千円と算定いたしました。この中で、出産育児一時金につきましては1件あたり50万円への増額により見込んでおります。なお、出産育児一時金の50万円への増額に</p>

	<p>つきましては、五泉市国民健康保険条例を併せて一部改正する予定であります。</p> <p>続きまして3款の国民健康保険事業費納付金であります、こちらにつきましては、新潟県の国保の運営費用として県に対しまして各市町村が納付する納付金であります、対前年度比97.5%、2,816万5千円減の11億1,852万9千円であります。こちらの減の要因につきましては、被保険者数の減が主な要因ではないかと考えております。</p> <p>続きまして4款の保健事業費であります。こちらにつきましては、対前年度比100.5%、29万9千円増の5,913万4千円といたしました。この中で特定健診の未受診者対策として、被保険者の傾向別に分けた受診勧奨を3回行うことにより実施率の向上を図り、成果連動型として、令和5年度には受診勧奨の実施に必要な固定費を支払い、令和5年度の実施率が確定する令和6年度において成果に応じた支払いを行うこととし、10分の10補助を財源として取り組みたいというものであります。先程の報告第6号でも説明いたしましたように、被保険者の傾向別に分けた受診勧奨につきましては、参考資料12から14ページのとおり、今年度は県の事業として行っているところであります。この新たな取り組みにより、特定健診の実施率の向上を図り、将来的に医療費の抑制につなげていきたいと考えております。</p> <p>なお、この予算案につきましては、今後、若干の調整を行うこともありますので、その際はご了承願います。</p> <p>以上、令和5年度五泉市国民健康保険特別会計予算（案）につきまして、ご説明させていただきました。ご審議の程、よろしくお願ひ申し上げます。</p>
羽下会長	<p>それでは質疑に入ります。</p> <p>ただいまの説明に対し、ご質疑ありませんか。</p>
深井委員	はい。
羽下会長	はい、深井委員。
深井委員	<p>すいません、これは令和5年度の新年度の予算だと思うんですけども、令和4年度にこの国保の委員会で石川県能美市の方に、研修視察行ってこられたと思うんですけども、その視察で学んできたことが、この5年度の予算のどういう部分に生かされてるのか教えてください。</p>
鈴木課長	はい。
羽下会長	鈴木課長。
鈴木課長	<p>昨年10月に石川県能美市の方へ皆さんと視察に行かせていただいたところでありますが、そちらでは特定健診の実施率について、どのような取り組みが有効かというふうなことで、いろいろ委員の方々からもご質問いただいたりして、研修を行ってきたところでございます。</p> <p>そういうことを踏まえまして、令和5年度以降、特定健診の実施率の向上を図っていきたいというふうなところでございます。その中で、</p>

	<p>能美市の方でも、特定健診を受けていただくようにお声掛けをするということが、実施率の向上に繋がったというふうなお話があったか思います。</p> <p>そのようなことを五泉市の方でも、今後、行っていきたいというふうなことで考えておりますが、令和5年度の具体的な施策といたしましては、先ほどもナッジ理論というふうなことでの話もありましたように、被保険者の受診状況に応じた、受診勧奨を行うような取り組みを行って、受診率の向上を図っていきたいというふうなことで、予算の方では措置しているところでございます。</p>
渡辺健康福祉課長	はい。
羽下会長	渡辺健康福祉課長
渡辺健康福祉課長	<p>私ども特別会計の方には予算持っておらないわけですが、視察に同行させていただきまして、その中で一般検診なんかの予約なんかにつきましても、システムを導入されてたり、そういうようなところをですね、勉強して参りますので、新年度のところで少し検討していきたいなというふうに考えております。</p>
深井委員	はい。
羽下会長	深井委員
深井委員	<p>それから人に合わせた案内をするというのは、参考資料の後ろの方にあるA・Bというのがあるが、この事を言っているのでしょうか。</p>
鈴木課長	はい。
羽下会長	鈴木課長。
鈴木課長	<p>参考資料の後ろの方のAからDですが、今年度は五つに分けたものとしてお送りしたわけでございますが、来年度につきましては、この五つの分類ではなく、ちょっとまた別なやり方で行うというふうなことを考えているところでありますが、基本的にはこのようない形で、タイプ別に分けた内容で、受診勧奨のご案内をしたいということでございます。</p>
羽下会長	<p>他にございますか。 被保険者代表の皆さん何かございますか。</p> <p>ないようありますので、議第2号に対する質疑を終了いたします。</p> <p>議第2号について、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。</p>
	異議なし。
羽下会長	ご異議がありませんので、原案のとおり答申することに決定いたしました。

羽下会長	次に、その他でありますか、事務局何かありますか。
黒谷課長補佐	はい。
羽下会長	はい、黒谷課長補佐。
黒谷課長補佐	それでは、その他といたしまして、令和5年度予算が議決となりましたら、7月下旬ころに先進地視察研修会を予定しております。 研修先についてご要望等ございましたら、事務局へお申し出ください。 よろしくお願ひいたします。 以上です。
羽下会長	はい、ということでございますので皆さんご要望がございましたら、事務局によろしくお願ひいたします。
	他に何かございますか。
桑原委員	はい。
羽下会長	はい、桑原委員。
桑原委員	すいません。直接ちょっと関係ないかもしれませんけど、ちょっと12月議会で、あのコロナフレイルの予防についてちょっと質問させていただいて、その中の答弁で、既存事業の中で、啓発活動をしていくっていうような答弁だったかと思うんですけど、今ちょっと資料見る限り、直接見えるものっていうのはなかったんですけど、何か予定されてたり、予定されてるものがありますか。
渡辺健康福祉 課長	はい。
羽下会長	はい、渡辺健康福祉課長
渡辺健康福祉 課長	新年度予算の中にありますが、新たにフレイル対策事業ということで設けまして、これ後期高齢者を対象とした内容の方にはなりますが、事業として進めて参ります。
羽下会長	よろしいですか。
桑原委員	はい。
羽下会長	他にございますか。 はい、ないようであります。 それでは、以上で本日の協議会を終了いたします。 お疲れ様でございました。

◎付帯議決等・・・・なし

午後 2 時 00 分 閉 会

五泉市国民健康保険運営協議会

(署 名)

会 長

羽下 貞

署名委員

藤原 博子